

令和4年度
教職課程
自己点検・評価報告書

令和5年3月
宇部フロンティア大学短期大学部

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検・評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・指導・キャリア支援	4
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	6
III	現況基礎データ一覧	8

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：宇部フロンティア大学短期大学部
- (2) 所在地：山口県宇部市文京台二丁目一番一号
- (3) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数： 教職課程履修 75 人／学部全体 75 人

教員数： 教職課程科目担当 8 人／学部全体 8 人

(内、教育委員会との交流人事 0 人)

2 特色

宇部フロンティア大学短期大学部（以下「本学」という。）は、明治 36（1903）年に香川昌子が現在の宇部市藤山に開塾した香川裁縫塾に始まる。翌年には、県知事の許可を得て香川裁縫女学校となり、以後、激動の 20 世紀の変遷の中で幾多の困難を克服し、香川高等女学校をへて昭和 35（1960）年、県で最初の短期大学を設立した。その中であって保育学科は昭和 40 年（1965 年）より開設され、山口県内で最初の保育者養成機関としての伝統を誇る。卒業生の数も 6,400 名を超え、その中には保育現場でのトップや中核として活躍している者も多い。

こうした伝統を受け継ぎ、より質が高く、力のある保育者を養成すること、現代の子育てニーズに的確に対応できる即戦力の専門職としての保育者を養成することを期して教育にあたっている。このための専門職養成として、本学科は、文部科学省より幼稚園教諭養成の教職課程認定を、また厚生労働省より指定保育士養成機関の認定を受けている。また、これらの免許・資格に関わるスキルをより深化・拡充させるものとして、認定ベビーシッター資格、児童厚生指導員資格といった資格の取得も可能としている。認定ベビーシッターと児童厚生指導員の養成課程については、新しい保育施策の動向に対応したものであり、令和 5 年現在、いずれも県下で唯一の養成課程設置校となっている。

II 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

【現状説明】

目指す保育者像は、保育学科の教育目標および学修成果に具体的に明示されている。それらは、「CAMPUS LIFE GUIDEBOOK」「学科要覧」により学生、教職員間で周知され共有されている。さらに、非常勤講師に対しては、年度当初に「非常勤講師懇談会」を行い、保育者をめぐる社会情勢と併せ、共有に努めている。

科目を担当するにあたり十分な教育研究業績を有する教員および現場教員を適切に配置している。教職課程の学修成果については、本学のアセスメント・ポリシーに基づき定期的に自己点検・評価を行っている。

【長所・特色】

各学期毎にオリエンテーションを実施し、その都度、段階や状況にあわせて、学修や学生生活に対する講話を行っている。また、学修面については「履修カルテ」の作成を通して、定期的に学修成果を意識させる機会を持っている。

【取り組み上の課題】

目指すところや諸活動の意味といったことに関しては、学生に意識させることはもちろん、その前提として、教職員間での共有が求められる。課程全体での会議を定期的に開催して、共有をはかっているものの、日々の業務の繁忙に追われるきらいがあり、高等教育機関としての、なにかんづく教職課程としてのプライオリティは何であるのかということの認識が十分といえるかについては疑問の余地がある。ひいては、これが業務に係る組織体制の確立、各職の役割と責任の明確化といった部分での改善の余地を認めることにもつながる。

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

【現状説明】

教員配置は、教職課程認定基準を満たしている。その中には、実務家教員も含まれる。教育課程に係る管理運営組織としては、教務部長の下に事務組織である教務課、委員会組織である教務委員会と教職課程会議がおかれている。教務委員会には、保育学科から1名の教員が配置される。

本学の土地・施設・設備は、宇部フロンティア大学中山キャンパス内に配される。講義や

演習に活用できる教室などの基本的な教育施設は同大学と本学の共有の形で整備されている。さらに実習棟に、音楽・造形・身体表現に関する授業科目のための設備として、音楽演習室、ピアノの個人レッスン室（5 室）、工作室を有している。体育館のみ文京キャンパスに配している。

教職課程を含む教育実践の質的向上には、毎学期の授業評価アンケートの集計が各教員へフィードバックされ、また、各教員においてティーチング・ポートフォリオがまとめられることをもって、その一助としている。

また、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に掲げられている諸項目を網羅した情報公開がなされている。

【長所・特色】

実習を教育課程における基幹科目として位置づけ、実習に係る指導はもとより、実習依頼や調整、学生とのやり取りなど、特に実習に係る業務のすべてを専任教員全体で分担し、学科の専任教員全員が何らかの形で実習にコミットすることとなっている。

【取り組み上の課題】

教育体制に係る人員の不足と教育環境の充実が課題といえる。教育環境に関しては、元の短大キャンパスから四年制大学キャンパス内への移入がなされたが、これに際して同キャンパス内に新規に設置されたのは、先に挙げた実習棟の施設のみで、結果として旧キャンパスでの環境に比すると、施設面では大幅な縮減となっている。人員体制に関しては、設置要件における教員配置の最低基準は満たしているものの、多様な教育内容への対応としては、十分とは言えない状況にある。また、実習を中心とした学科運営に係る事務業務の面について、従前配置されていた補助職員が移転時に廃されたことで、教員が事務業務のすべてを分担することとなり、量的な面でも不足の感が強い。教育体制を支える事務体制の再構築は急務である。

また、学生の多様化が一層進む中であって彼らへの個別的対応の必要性が増している。一方で幼児教育の重要性の認識の高まりを受けて、保育者養成における質の向上と現代的課題への対応が求められている。こうした状況を認識し、教育の改善と向上に向けた行動がなされるように、教職員の意識の向上を図る必要がある。

基準領域2 学生の確保・指導・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保

【現状説明】

本学教職課程で学んでほしい学生像は、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に明確に示され、「大学案内」、「学生募集要項」、ウェブサイト、オープンキャンパス等で周知している。ほかに、県事業や業者や高校の主催する進路ガイダンス等に、教職員が出向き、高校生および進路指導担当教諭に直接説明する機会もある。入学者選抜は、入学者受入れの方針に対応した方法で多面的、総合的評価を行い適切に実施されている。

令和5年卒業生においては1名を除く全員が幼稚園教諭免許を取得し、そのうち21.6%が幼稚園・認定こども園に就職している（保育所には64.7%）。

【長所・特色】

入学予定者には入学前学習として、周辺の幼児教育・保育施設に関するリサーチを課し、入学後の提出を求めている。さらに希望者に対して入学前教育としてピアノレッスンや保育実践の講座を実施し、教職課程の学びに対するモチベーションを高める支援をしている。

【取り組み上の課題】

多様な学生が在籍するようになってきており、個別の対応・支援が必須となっている。実習指導を含め、教職へのコミット全体の指導の複雑さが増しており、現体制での対応には限界を感じる。

教職課程としては、現場経験と座学の往還が必須であるが、2年間の教育課程の過密に加え、キャンパス立地の地理的不利も手伝って、教育現場の見学・体験の機会を設けることが難しくなっている。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

【現状説明】

教職へのキャリア支援を授業内外で行っている。授業科目として「キャリアデザイン」を1年次後期に配置し、自己分析や模擬面接、社会人としての心得やコミュニケーション等の学習を通して教育者に必要な資質・能力の向上を図っている。授業外では、学生生活担当の教員を中心に、ゼミ制を通じるなどして、個々の学生のニーズに応じた助言指導を行っている。

【長所・特色】

公立幼稚園（認定こども園、保育所）への就職を目指す学生には、学校教育現場の経験のある実務家教員による公務員講座を1年次より実施し、合格実績を上げてきた。

また、「キャリアデザイン」やその他の機会に教育・保育現場で現役の卒業生を招き、就職活動の体験談や教職のやりがい等を語ってもらうなどしている。

多様な学生の存在、また教育内容の性格からも、個々の対応が必要なこともあり、日ごろから学科専任教員と学生間のコミュニケーションを図るようにしている。また、毎週の学科会議において教員間での情報共有を行っており、個々の学生に関する状況の把握、それをふまえた声かけなど、状況に応じた支援を行っている。

【取り組み上の課題】

就職に関する情報の蓄積が十分でなく、学科教員の知見に依存している現状がある。

また、分野の性格上、在学中のみならず、卒業後のフォローも必須といえるが、これも各教員の個別対応に依存せざるをえない状況にある。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

【現状説明】

本学科は、教職課程と指定保育士養成課程を併設している。このため、両課程で重なる部分については「幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を併設する際の担当者及びシラバス作成について」(保育教諭養成課程研究会・日本保育者養成教育学会作成)を参考にしつつ、教職課程コアカリキュラムを考慮した編成を行っている。

1年次は、2年次よりの実習(一部、1年次に実施)に備え、基盤となる専門科目の履修を済ませるプログラムとなっている。

本学科では、今日の保育の状況に対応すべく、「在宅保育」や「子育て支援演習」、「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」といった科目を選択科目群に設定し、今日の幼児教育・保育のニーズに応えようとしており、2年次中心に選択科目を配し、保育の幅を広げる養成に努めている。

ICT機器の利活用については、まず教育職員免許法第66条の6に定める「情報機器の操作」に対応する科目として「基礎情報処理」を1年次に開設している。さらに、「教育の方法と技術」においても、その半分を保育におけるICTの活用を学ぶ内容としている。

【長所・特色】

「教職実践演習」(「保育・教職実践演習」(幼稚園))では、履修カルテを用いた各自の学修に対する省察、ロールプレイを通じてのディスカッションなど、2年間の総まとめ的な内容に加え、学校や幼稚園の教職員を講師に迎えての講話、幼保小連携を視野にいたした小学校の一日参与観察など、入職後を見据えた内容を展開している。

また、2年次の最終で、1年半にわたり各自が設定した研究テーマに向かった取り組みの成果を「総合演習発表会」として発表する。ここには実習施設関係者や保護者、卒業生など外部へも案内、来場を歓迎し、また各発表への助言・指導の講師も外部より招聘して講評をいただくなど、保育者としての意識を深化させる貴重な取組としている。加えて、中・四国保育士養成協議会の主催する中・四国保育学生研究大会に1年生は全員が参加、2年生は発表者の学生と希望者が参加し、学修における大きな刺激となっている。

【取り組み上の課題】

教職課程と指定保育士養成課程の併設がゆえに、並列的な科目配置になっており、カリキュラムとしての一貫性を意識することが難しい。学生たちが自身の立ち位置に対する認識を確固たるものにすることも難しい。特に、教育実習と保育士関係の実習が断続的に続く2

年次においては、それぞれの目的・成果を十分に反芻する間もない状況であり、改善の工夫が求められる。

2年間での学修内容の多さも課題であり、キャップ制への対応は不可能に近い。学修ペースを適切にできるような改善や、教育現場へのアクセスの機会を多くとる工夫が求められる。

Ⅲ 現況基礎データ一覧

2022年5月1日現在

設置者 学校法人香川学園						
大学・学部名称 宇部フロンティア大学短期大学部						
学科やコースの名称（必要な場合） 保育学科						
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等						
① 昨年度卒業生数					38名	
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					33名	
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					33名	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					6名	
④のうち、正規採用者数					6名	
④のうち、臨時的任用者数					0名	
2 教員組織						
	教授	准教授	講師	助教	助手	その他 (非常勤講師)
教員数	4名	3名	1名	0名	0名	24名